令和６年度京都市出産・子育て応援事業に係る事務処理等業務委託に関する
公募型プロポーザル実施要領

１　委託業務の概要及び基本事項

（１）件名

令和６年度京都市出産・子育て応援事業に係る事務処理等業務

（２）業務内容

別紙１「令和６年度京都市出産・子育て応援事業に係る事務処理等業務委託に関する仕様書」のとおり

（３）契約期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

（４）委託金額の上限価格

２５，０００千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※　委託金額については、市会の議決により変動する可能性があります。

（５）委託業務の費用の負担区分

別紙２「委託契約書（案）」のとおり

２　参加資格

プロポーザルに参加する資格を有する者は、京都市契約事務規則第４条第２項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第２２条第２項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者であり、かつ、次に掲げる要件をすべて満たす者とします。

（１）公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱に基づく競争入札参加停止の措置を受けていないこと。

（２）京都市暴力団排除条例第２条第４号に規定する暴力団員等又は同条第５号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

（３）本事業の主旨を十分に理解したうえで委託業務を実施できること。

（４）個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じており、プライバシーマーク又はＩＳＯ２７００１を取得し、現在も保持していること。

（５）これまでに自治体（本市を含む）において、出産・子育て応援交付金事業に係る事務処理等業務委託を受託し、円滑に実施した実績を有すること。

（６）京都市内に本店、支店、営業所又は事務所を有すること。

３　参加手続

プロポーザルの参加を希望する者は、次のとおり、参加表明書等を郵送（書留郵便に限る。）又は直接持参することにより提出してください。

（１）参加表明書等の提出

ア　提出書類

（ア）参加表明書（様式１）

（イ）プライバシーマーク又はＩＳＯ２７００１を取得していることが分かる書類

（ウ）出産・子育て応援交付金事業に係る事務処理等業務委託実績申告書（様式２）

（エ）会社概要が分かる書類（パンフレット等）

イ　提出部数

上記アの提出書類　各２部

ウ　提出場所

「１０　問合せ先及び提出先」　参照

エ　提出期限

令和６年１月３０日（火）午後５時まで（必着）

（２）参加表明書等の無効

参加表明書等が次に掲げる場合に該当するときは、参加の対象外とし、電子メール又は書面により、その旨を通知します。

ア　「２　参加資格」に掲げる資格のない者が提出した場合

イ　提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合

ウ　記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

エ　虚偽の内容が記載されている場合

４　質問及び回答

（１）質問者の資格

質問の提出は、参加者に限ります。

（２）質問方法

質問は、「１０　問合せ先及び提出先」に記載するメールアドレスに、「【プロポーザルの質問】令和６年度京都市出産・子育て応援事業」と件名を記入したうえで、電子メールで提出してください。電話での質問は一切受け付けません。

（３）受付期間

令和６年１月３１日（水）午前９時～令和６年２月１日（木）午後５時必着

（４）回答

令和６年２月５日（月）までに、参加表明のあった方全員に対して回答を電子メールで送信します。

５　企画提案書等の提出

企画提案書等は、別紙３「令和６年度京都市出産・子育て応援事業に係る事務処理等業務委託　プロポーザル企画提案書等作成要領」に基づき作成し、郵送（書留郵便に限る。）又は直接持参により提出してください。

（１）提出場所

「１０　問合せ先及び提出先」　参照

（２）提出部数

使用印鑑を押印したもの　　　１部

使用印鑑を押印しないもの　　８部

（３）提出期限

令和６年２月６日（火）午後５時まで（必着）

（４）企画提案書等の無効

企画提案書等が次に掲げる場合に該当するときは、選定の対象外とし、電子メール又は書面によりその旨を通知します。

ア　「２　参加資格」に掲げる資格のない者が提出した場合

イ　提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合

ウ　提案内容が記載されていない又は提案内容に違法な点がある場合

エ　虚偽の内容が記載されている場合

オ　見積金額が記載されていない場合又は記載された見積金額が委託金額の上限価格を超えている場合

６　選定方法

（１）選定方法

選定は「京都市出産・子育て応援事業に係る事務処理等業務受託候補者選定会議」で行います。

選定の対象は、企画提案書等の提出者（無効となったものを除く。以下「提案者」という。）とし、選定に当たっては、企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションに基づき、提案者の業務実施能力を審査して最も優れた提案があった者を受託候補者に決定します。

提案者が１者の場合においても、選定会議での協議により総合的に評価の高い提案を行ったと判断すれば、受託候補者に決定します。

ただし、応募が多数の場合は、企画提案書等の提出書類のみを用いてプレゼンテーション対象となる提案者の選考を行う場合があります。この場合、別表「京都市出産・子育て応援事業に係る事務処理等業務委託提案に関する選定基準」により書類審査を行います。書類選考の結果については、電子メール又は書面により通知します。

なお、評価結果が最低選定基準に満たない場合は、プロポーザルを再度実施することとします。

（２）プレゼンテーションの実施

ア　日時

令和６年２月１３日（火）午後

（時間等の詳細については、プレゼンテーション対象となる提案者に別途通知します。）

イ　開催方法

Zoom を使用した Web 会議形式による開催とします。

（詳細については、提案者に別途連絡します。）

ウ　内容

説明時間は１５分以内とし、質疑応答時間は１０分程度とします。

また、出席人数は各事業者２人までとし、コンサルタント等、事業担当者ではない者の出席は認めません。

なお、原則として、プレゼンテーションに参加しなかった提案者又は指定時間に３０分以上入室しなかった提案者は選定の対象外となります。

（３）評価項目

別表「京都市出産・子育て応援事業に係る事務処理等業務委託提案に関する選定基準」参照

（４）選定結果の通知

選定結果については、選定後、提案者全員に電子メール又は書面により通知するとともに、本市ホームページに公開します。

７　委託契約

選定された受託候補者と協議のうえ、契約を締結します。

なお、選定された受託候補者が契約の締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合及びその他の理由により受託候補者との契約が締結できない場合は、次点者を受託候補者とします。

８　留意事項

（１）提出書類

ア　提出書類の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とします。

イ　提出書類は、受託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製することがあります。

ウ　提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は、一切受け付けません。

エ　提出された企画提案書は、受託候補者の選定以外には、提案者に無断で使用しません。ただし、提案の内容については、今後の参考にすることがあります。

オ　提出書類の返却は行いません。
カ　提出書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。
キ　提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがあります。
（２）契約
ア　選定された受託候補者は、業務委託の開始時までに、委託業務の実施方法の詳細について本市と協議のうえ、必要な準備を完了することとします。
イ　受託候補者として選定されてから委託開始までの期間を業務委託準備期間とし、この期間に発生する費用は受託候補者の負担となります。
ウ　今回の募集については、本事業に係る予算が成立しなかった場合、事業の全部又は一部を中止することがあります。この場合、業務委託準備期間に発生した費用を受託候補者が本市に請求することはできません。
エ　本委託業務は、個人情報を取り扱う電子計算機による処理を前提とした業務であることから、受託候補者は、業務の全部又は一部を一括して第三者に再委託することはできません。
オ　契約期間終了後においても、本事業に係る会計実地検査、監査等が行われる場合は、受託候補者は協力することとします。
（３）その他
ア　参加表明書の提出後、このプロポーザルを辞退する場合は、辞退届（様式３）を提出してください。
イ　公募手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本円に限ります。
ウ　本事業を通じて、著作権や特許権等の知的財産権が発生した場合、その権利は全て本市に帰属するものとします。
エ　受託候補者が本業務によって委託者又は第三者に損害を与えたときは、受託候補者が賠償の責任を負うこととします。

９　スケジュール

日時	内容
令和６年１月３０日（午後５時まで）	参加表明書受付締切
令和６年２月１日（午後５時まで）	質問受付締切（２月５日までに回答）
令和６年２月６日（午後５時まで）	企画提案書受付締切
令和６年２月１３日　午後【予定】	プレゼンテーション
令和６年２月下旬【予定】	受託候補者決定
令和６年４月１日	業務委託開始

１０　問合せ先及び提出先

〒６０４－８１７１
京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町５６６－１　井門明治安田生命ビル２階
京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課　母子保健担当（担当：阪田、藤原）
電　話：０７５－７４６－７６２５
ＦＡＸ：０７５－２５１－１１３３
メール：kodomokateisien@city.kyoto.lg.jp

※　選定基準、様式１～３、別紙１～３の各種様式については、本市ホームページからダウンロードできます。